

第 10 章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

【評価の視点】

- ・自己点検・評価の実施と結果の公表
- ・情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

1) 「学校法人順天堂自己点検・評価に関する規程」に基づき、自己点検・評価体制を整備し、定期的・継続的に点検・評価に取り組んでいる。1997（平成9）年3月、自己点検・評価の活動を第1次順天堂大学自己点検・評価書にまとめ、公表して以来、次のように2年から3年おきに定期的に自己点検・評価を行い、冊子を刊行している。ホームページにも公開し社会に対する説明責任を果たしている。

（資料10-1 学校法人順天堂自己点検・評価に関する規程）

（資料10-2 順天堂ホームページ 「大学評価」 「自己点検・評価」）

	刊行	対象年度	頁数
第1次	1997（平成9）年3月	1995（平成7）年度	167頁
第2次	1999（平成11）年3月	1996・1997（平成8・9）年度	277頁
第3次	2001（平成13）年3月	1998・1999（平成10・11）年度	324頁
第4次	2004（平成16）年12月	2000・2001・2002（平成12・13・14）年度	447頁
第5次	2006（平成18）年6月	2003・2004（平成15・16）年度	363頁
第6次	2009（平成21）年3月	2005・2006・2007（平成17・18・19）年度	270頁
第7次	2013（平成25）年8月	2008・2009・2010（平成20・21・22）年度	188頁

2) 上記1)の自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するために、次のとおり財団法人大学基準協会による点検・評価（相互評価）を受審し、同協会の定める大学基準に適合している旨の評価認定を得ている。

受審年	認定期間
2002（平成14）年	2003（平成15）年4月から2010（平成22）年3月まで
2009（平成21）年	2010（平成22）年4月から2017（平成29）年3月まで

2008（平成20）年度分以降の自己点検・評価は、大学基準協会の認証評価と同時並行して実施した。大学基準協会の点検評価項目に基づき自己点検・評価を行うことにより、大学設置基準等において大学に求められている基盤や整備の方向性等における本学の現状を客観的に分析することが可能となった。

（資料10-3 順天堂ホームページ 「大学評価」 「認証評価」）

- 3) 各学部・研究科のワークショップ（ミニワークショップを含む）やFD研修会等において、テーマに基づき、教育・研究の諸活動について、点検・評価が行われている。
- 4) 格付投資情報センター（R&I）より「AA（ダブルAフラット）」の格付を取得しており、その結果をホームページに掲載している。

（資料10-4 順天堂ホームページ 「情報公開（基本情報）」 「格付」）

5) ホームページに「情報公開（基本情報）」、「修学上の情報」、「財務状況」、「事業報告」とい

第10章 内部質保証

う項目を設け、本学の現状を公開している。

(資料10-5 順天堂ホームページ 「情報公開(基本情報)」)

(資料10-6 順天堂ホームページ 「情報公開(基本情報)」 「修学上の情報」)

(資料10-7 順天堂ホームページ 「情報公開(基本情報)」 「財務状況」)

(資料10-8 順天堂ホームページ 「情報公開(基本情報)」 「事業報告」)

6) 医学部附属病院においては、次のとおり、財団法人日本医療機能評価機構が定める病院機能評価の認定を受け、医療機関として提供する医療の質の向上に努めている。

附属病院名	認定期間	評価項目
順天堂医院	2013年11月17日～ 2018年11月16日	主たる機能：一般病院2、副機能：精神科病院 機能種別版評価項目 3rdG：Ver.1.0
	2008年11月17日～ 2013年11月16日	機能種別版評価項目：Ver.5.0
	2003年11月17日～ 2008年11月16日	機能種別版評価項目：Ver.5.0
静岡病院	2014年3月15日～ 2019年3月14日	主たる機能：一般病院2 機能種別版評価項目 3rdG：Ver.1.0
	2009年3月15日～ 2014年3月14日	統合版評価項目 Ver.5.0
	2004年3月15日～ 2009年3月14日	統合版評価項目 Ver.4.0
浦安病院	2014年4月19日～ 2019年4月18日	主たる機能：一般病院2 機能種別版評価項目 3rdG：Ver.1.0
	2009年4月19日～ 2014年4月18日	審査体制区分：4 (ver.5.0)
	2004年4月19日～ 2009年4月18日	一般病院
順天堂東京江東 高齢者医療センター	2012年5月15日～ 2017年5月14日	審査体制区分：3 (ver.6.0)
練馬病院	2014年1月19日～ 2019年1月18日	主たる機能：一般病院2 機能種別版評価項目 3rdG：Ver.1.0
	2009年1月19日～ 2014年1月18日	主たる機能：一般病院 審査体制区分3 (Ver.5.0)

7) 順天堂医院では、我が国の特定機能病院初の国際病院認証（Joint Commission International: JCI）の取得に向けて、2014(平成26)年1月に職種横断的な病院機能管理運営委員会が発足し、事務局として病院機能管理室が設置された。室長は院長、副室長は感染対策室長が就任した。また室員として事務部次長他、5名の専従事務員が配置され鋭意準備が進められている。準備にあたっては、外部コンサルタントを導入し、2015(平成27)年夏頃の見直しを目指している。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【評価の視点】

- ・内部質保証の方針と手続きの明確化
- ・内部質保証を掌る組織の整備
- ・自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立
- ・構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

1) 本学における内部質保証システムは、自己点検・評価委員会の諸活動をもってあてている。自己点検・評価委員会の実施体制は、学長を自己点検・評価運営委員会の委員長とし、4 学部 3 研究科 6 附属病院の部門長によって構成されている。

（資料 10-1 学校法人順天堂自己点検・評価に関する規程）

2) 理事長が主催し、毎月開催される大学運営連絡協議会において、大学運営全般に関する事項が議論され、翌月以降の同協議会において、改革・改善状況を確認するシステムが確立されている。同協議会は、4 学部 3 研究科 6 附属病院の主たる教職員約 100 名で構成されているが、主要役職者のコアメンバーの他、議題に応じ、関連する教職員も出席しており、職域横断的な業務改善組織として機能している。

3) 学長の諮問機関である大学協議会において、全学又は各学部に係る教育・研究に関する事項が審議されており、全学的な教学マネジメント体制が構築できている。学長の諮問に応じ、全学的な教育課程の編成方針が協議されるほか、各学部・研究科での教育・研究の質を高める取組みを学長が聴取し、更なる改革・改善を促すシステムを確立できている。

（資料 10-9 順天堂大学大学協議会規則）

4) 各学部に教授会を置き、学部の教育・研究に関する事項を審議している。各研究科に研究科委員会を置き、大学院の教育・研究に関する事項を審議している。それぞれ 8 月の休会を除き毎月開催しており、定期的に教育・研究の質を保証する仕組みが整備されている。

（資料 10-10 順天堂大学学則 第 10 節 教授会）

（資料 10-11 順天堂大学学部教授会運営規程）

（資料 10-12 順天堂大学大学院学則 第 11 節 運営組織）

5) 教育内容等の改善のための FD は、各学部・研究科にて実施されているが、運営を円滑かつ効率的に行い、全学としての取り組みを明確にするために、FD に関する事項が大学協議会の審議事項となっており、各学部における「ファカルティ・ディベロップメント推進委員会運営規則」が整備され、諸活動が展開されている。

（資料 10-13 医学部ファカルティ・ディベロップメント推進委員会運営規則）

（資料 10-14 スポーツ健康科学部ファカルティ・ディベロップメント推進委員会運営規則）

（資料 10-15 医療看護学部ファカルティ・ディベロップメント推進委員会運営規則）

（資料 10-16 保健看護学部ファカルティ・ディベロップメント推進委員会運営規則）

6) 教育・研究、組織・運営、施設・設備を総合的にチェックする仕組みとして、監事（役員）と内部監事による財産状況の監査及び業務監査を実施している。業務監査は、自己点検・評価の実施状況、事業継続計画、安全管理、地域社会との関係等の観点から行われている。また、監事は、理事会・評議員会に毎回出席し、理事長・理事との定期的な意見交換により、業務計画及び執行状況を把握している。

第10章 内部質保証

(資料10-17 学校法人実態調査表 「6. 監事の職務執行状況」)

- 7) 教育・研究に係る法令を遵守し、法人の管理運営上基本となる重要事項及び業務遂行に関して準拠すべき基準を成文化し体系的に整備することを「学校法人順天堂規約管理規程」で規定している。規約の制定・改廃があった場合は、「順天堂ニュース」で公示し、「学校法人順天堂規約集」に収録し、学内ホームページに掲載している。

(資料10-18 学校法人順天堂規約管理規程)

(資料10-19 学校法人順天堂規約集)

- 8) 「学校法人順天堂就業規則」に『本学の教職員は大学の公共的使命を自覚し、誠実を旨として職務に専念しなければならない』ということの規定している(資料10-20)。

- 9) 「ハラスメントのない明るいキャンパス・職場とするために」を学内ホームページに掲載し、セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメントについて説明している。「セクシュアルハラスメントの防止について」も同様に掲載している。各キャンパスのセクシュアル・ハラスメント防止人権委員会規程も整備されている。

(資料10-21 ハラスメントのない明るいキャンパス・職場とするために)

(資料10-22 セクシュアルハラスメントの防止について)

(資料10-23 順天堂大学本郷キャンパスセクシュアル・ハラスメント防止人権委員会規程)

(資料10-24 順天堂大学さくらキャンパスセクシュアル・ハラスメント防止人権委員会規程)

(資料10-25 順天堂大学浦安キャンパスセクシュアル・ハラスメント防止人権委員会規程)

(資料10-26 順天堂大学三島キャンパスセクシュアル・ハラスメント防止人権委員会規程)

- 10) 個人情報保護法により、個人情報の安全保護が求められていることから、関連規約を整備している。公共性を有する大学として、情報に関する取扱い・管理を適正に行い、本学の信用を守り、社会からの一層の信頼を得るよう努めている。

(資料10-27 情報倫理ガイドライン)

(資料10-28 学校法人順天堂情報セキュリティポリシー)

(資料10-29 学校法人順天堂個人情報保護に関する基本方針)

(資料10-30 情報システム利用に伴う危機対応マニュアル)

(資料10-31 順天堂大学本郷キャンパス学術ネットワーク運営内規)

(資料10-32 順天堂大学ソーシャルメディア利用ガイドライン)

- 11) 研究者が建学の精神に基づき、倫理的責任感をもって学術研究活動を行い、社会の期待に応えるよう「順天堂大学における学術研究活動に係る行動規範」を定めている。関連規約も整備し、法令遵守の意識を徹底させている。

(資料10-33 順天堂大学における学術研究活動に係る行動規範)

(資料10-34 順天堂大学における学術研究活動に係る不正行為の防止等に関する規程)

(資料10-35 順天堂大学利益相反マネジメント規程)

(資料10-36 順天堂大学科学研究費補助金等取扱規程)

(資料10-37 順天堂大学公的研究費に係る内部監査要領)

- 12) 毎年、理事長の年頭所感において、守るべき「順天堂人として文化・風土について」の説明があり、行動規範が示されている。「順天堂ニュース」、共用掲示板、学内ホームページに掲載され、周知・徹底がなされている(資料10-38)。

第10章 内部質保証

- 13) 理事長より、全教職員向けの「7&7：無くすべき意識【7】と持つべき意識【7】」が各職場に配布・掲示されている。危機管理に対する方針が明確となっており、周知・徹底がなされている。(資料10-39)

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

【評価の視点】

- ・組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実
- ・教育研究活動のデータ・ベース化の推進
- ・学外者の意見の反映
- ・文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

- 1) 自己点検・評価委員会の活動は、これまで2~3年おきに行っていたが、今後は、学長のリーダーシップにより、自己点検・評価報告書を毎年作成し、PDCAサイクルを廻し大学改革を推進していく。
- 2) 理事長が主催する運営連絡協議会は、8月を除き毎月第2火曜日に開催され、大学運営に係る今日的なテーマに加え、全学的な業務点検・評価が行われている。教育・研究・診療に係る質を担保し、更に質を高めるための職域横断的な業務改善組織として機能し、関係者において、積極的な改善活動が展開されている。
- 3) 大学協議会は、学長の諮問に応じ、開催している。次年度の教育課程の編成に関する全学的な方針については、年2回以上、協議されている。文部科学省「大学改革実行プラン」に基づく「私立大学等改革総合支援事業」の評価項目についても、各学部・研究科での改善状況を学長が聴取し、更なる改革を促すシステムを確立できている。

(資料10-40 大学協議会議事録(平成25年9月10日、平成25年9月25日、平成26年1月6日、平成26年2月10日開催分))

- 4) FDの諸活動については、第3章(4)及び第4章-3)(4)で述べたとおりである。各学部・研究科の計画に基づき、教育・研究に係る定期的な検証が行われている。
- 5) 監事による業務監査は毎年2地区を選定し、実施している。
- 6) 規約の制定・改廃の際には、当該規約に係る部局、機関等と合議のうえ、当該規約の主管部局において起案し、文書・広報課に①制定改廃の理由及び概要、②改廃の場合は条文の新旧対照表を提出することとなっている。文書・広報課は、提出された原案について、規約体系上の位置付け、他の規約との関係、規定内容の整合性について検討し、必要がある場合には規約整備委員会の審議を経たのち、管理区分に応じ必要な手続をとっている。

(資料10-18 学校法人順天堂規約管理規程)

- 7) 各学部の保護者会活動が活発であり、総会では大学側から学事報告行われている。学年別保護者懇談会も開催し、保護者からの質問・要望事項を学部運営の改善に繋げるシステムが構築されている。スポーツ健康科学部では、保護者懇談会を地方会場(福岡、大阪、名古屋、新潟、仙台等)でも開催しており、本学が責任をもって教育にあたっていることを説明し、本学の教育に対する理解を深める活動を展開している。
- 8) 学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について(平成22年6月16日付、文部科学省公示)により、教員の教育研究活動状況についての情報公開が求められたことに対応し、研究者情報データベースをホームページに掲載している。本学の教員がどのような教

第10章 内部質保証

育・研究活動を行っているかを主体的に社会に発信し、教育・研究の質の向上に資することを目的としている。

(資料 10-41 順天堂ホームページ 「情報公開 (基本情報)」 「修学上の情報」 「研究者情報データベース」)

9) 大学院の課程設置、入学定員増、学部設置申請 (届出) に対する文部科学省からの指摘事項は無く、アフターケア期間における設置計画履行状況等調査書を提出している。

申請年度	AC 期間	教育研究組織	手続きの種類
平成 25 年度	平成 26 年度～ 平成 28 年度	大学院医療看護学研究科 (博士課程)	課程設置
平成 24 年度	平成 25 年度～ 平成 26 年度	大学院医学研究科 (修士課程)	課程設置
平成 24 年度	平成 25 年度～ 平成 26 年度	大学院医学研究科 (博士課程)	収容定員変更 (入学定員増) 100 名→120 名
平成 21 年度	平成 22 年度～ 平成 25 年度	保健看護学部	学部設置

10) 本学は、2009 年に大学基準協会の認証評価を受審し、適合認定を受けている (2010 (平成 22) 年 4 月から 2017 (平成 29) 年 3 月まで)。その際、7 項目の助言が付された。助言に対し、大学運営連絡協議会や当該学部・研究科における教授会や研究科委員会において検討し、改善を図った。平成 25 年 4 月、同協会から、同助言に対する改善報告書と完成年度に達していない大学院医療看護学研究科の完成報告書の提出を求められ、同年 7 月に両報告書を提出した。平成 26 年 3 月には、同協会より、改善報告書の検討結果 (通知) を受理した。「助言を真摯に受けとめ、意欲的に改善に取り組んでいることが確認でき、今後の改善経過について再度報告を求める事項はなし」という内容であった。完成報告書においても、「定員管理、学位授与状況、教員組織についてはおおむね適切と判断でき、目標はおおむね達成されていると判断される。今後の改善経過について再度報告を求める事項はなし」という内容であった。

(資料 10-42 平成 26 年 3 月 17 日付、大基委大評第 149 号 貴大学の「改善報告書」の検討結果について (通知))

(資料 10-43 平成 26 年 3 月 17 日付、大基委大評第 150 号 貴大学の「完成報告書」の検討結果について (通知))

2. 点検・評価

[基準 10]

大学は、その理念・目的を実現するために、教育の質を保証する制度を整備し、定期的に点検・評価を行い、大学の現況を公表しなければならない。

●基準 10 の充足状況

自己点検・評価委員会、大学運営連絡協議会、大学協議会、FD、監事監査等の諸活動により、定期的に点検・評価が行われ、教育・研究の質を高めるよう努めている。法令に基づいた各種規

約が体系的に整備できている。順天堂人としての行動規範も明確になっており、危機管理に対する意識付けもなされている。情報公開については、自己点検・評価報告書、大学の基本情報、修学上の情報、財務情報等をホームページに公開し、本学の活動に対する社会的説明責任を果たすとともに、本学への理解を深めるようにしている。

①効果があがっている事項

- 1) 「学校法人順天堂自己点検・評価に関する規程」に基づき、定期的に、自己点検・評価書をまとめ、ホームページ等で公表している。一方、自己点検・評価の客観性・妥当性を確保するために、大学基準協会による認証評価を受審し、大学基準適合の認定を受けている。近年は、同協会の点検評価項目に準拠した自己点検・評価を行っており、本学の現状を客観的に分析し、長所と問題点を洗い出し、何を改善・改革していけば良いかが明確となっている。

(資料 10-2 順天堂ホームページ 「大学評価」 「自己点検・評価」)

(資料 10-3 順天堂ホームページ 「大学評価」 「認証評価」)

- 2) 平成 25 年度の私立大学等改革総合支援事業では、「タイプ 1：大学教育質転換型（建学の精神を生かした大学教育の質向上）」と「タイプ 2：地域特色型（特色を発揮し、地域の発展を重層的に支える大学づくり）」で採択された。教育の質向上と地域社会との連携が評価された。

- 3) 平成 25 年 4 月に発表された英教育専門誌、タイムズ・ハイヤー・エデュケーション (THE) の「アジア 100 大学」において、本学は第 60 位にランクインした。「教育」「国際性」「産学連携収入」「研究」「引用論文」の 5 つの項目で評価されており、本学の教育・研究に係る実力が世界に認められた。100 位以内にランクインした日本の私立大学は、慶應義塾大学 (53 位)、早稲田大学 (57 位)、順天堂大学 (60 位) の 3 校だけである。

(資料 10-44 2013 (平成 25) 年 4 月 11 日 産経新聞

「アジア 100 大学」日本 22 校で首位)

(資料 10-45 2013 (平成 25) 年 8 月 19 日 日本経済新聞

知の拠点 欧米優位に挑む)

- 4) 大学の情報公開については、個人情報保護、個人情報の漏出防止策に配慮しながら、広報誌、ホームページによって適宜、必要な情報を開示している。特に、財務情報については、広報誌「順天堂だより」において、詳細な解説を付して掲載し、教職員、学生、保護者、卒業生ほか大学関係者に配布している。ホームページからも閲覧可能となっている。毎年、事業報告書を作成し、ホームページに掲載している。また、平成 25 年 9 月、教育・研究・社会貢献等に関する情報を収集・分析し、情報戦略及び IR (Institutional Research 機関調査) を推進することを目的として情報戦略・IR 推進室を設置した。平成 26 年より、学校法人基礎調査 (私学事業団) における「教育情報調査」のデータについて、日本私立学校振興・共済事業団ホームページから「大学ポートレート」として情報公開することとなることから、本学の基本情報収集のための準備を行った。

(資料 10-5 順天堂ホームページ 「情報公開 (基本情報)」)

(資料 10-6 順天堂ホームページ 「情報公開 (基本情報)」 「修学上の情報」)

(資料 10-7 順天堂ホームページ 「情報公開 (基本情報)」 「財務状況」)

第10章 内部質保証

(資料10-8 順天堂ホームページ 「情報公開(基本情報)」 「事業報告」)

(資料10-46 学校法人順天堂組織規則 別表第1 学校法人順天堂 組織機構図)

5) 格付投資情報センター(R&I)の格付の方向性は安定的であり、「AA(ダブルAフラット)」を維持できている。

(資料10-47 格付投資情報センター(R&I)ホームページ 格付 > 学校法人 > 順天堂)

6) 医学部附属病院においては、外部評価として、定期的に財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の認定を受けている。病院の現状を客観的に把握することができ、改善すべき問題点が明確になり、具体的な改善目標を設定することが可能となっている。

②改善すべき事項

1) これまで、2~3年間をまとめながら自己点検・評価を行っていたが、点検・評価サイクルを短くし、スピード感をもって大学改革に着手し、教育・研究の質を高めていく必要がある。

(資料10-2 順天堂ホームページ 「大学評価」 「自己点検・評価」)

2) 研究者情報データベースについて、研究業績等の情報については、教員が各自で情報を更新する必要がある、必ずしも最新情報に更新できていない。

(資料10-48 研究者情報データベース登録情報 平成25年5月1日付)

3. 将来に向けた発展方策

①効果があがっている事項

1) 定期的な自己点検・評価、大学基準協会の認証評価に加え、国際的な認証機関による評価を受ける必要性が高まっている。医学部が先行しており、世界医学教育連盟(WFME)の国際認証を取得すべく受審準備を進めている。背景には、世界的に医師が増加する中、医師免許の国によるバラツキを排除し、国際基準による質保証が必要との認識があり、2010年(平成22年)9月、ECFMG(Educational Council for Foreign Medical Graduates)が、平成35年(2023年)から世界医学教育連盟(WFME)等のグローバルスタンダードに準拠した医学教育カリキュラムの下で教育を受けた卒業生にのみ、米国医師国家試験(USMLE)の受験資格を与えると宣言したことがある。国際認証取得により、①本学卒業生が米国ECFMGの受験資格を得られる、②本学の医学教育が国際水準であると認められる、③推奨されているアウトカム基盤型教育になり質が向上される等の効果があると考えられる。

2) 平成26年度の私立大学等改革総合支援事業では、大学改革を推進し、「タイプ1」及び「タイプ2」において、高得点での採択となるよう充実を図る。平成25年度は不採択となった「タイプ3:多様な連携型(産業界など多様な主体、国内外の大学等と連携した教育研究)」の項目に係る改善については、全学を挙げて取り組んでいく。

3) 平成26年度以降も、英教育専門誌、タイムズ・ハイヤー・エデュケーション(THE)の「アジア100大学」においてランクアップすべく、教育・研究に係る改善活動を不断前進の精神で継続していく。

4) 大学の情報を情報戦略・IR推進室で一元的に管理するとともに、本学の情報戦略及びIR推進に係る施策を企画・立案していく。また、日本私立学校振興・共済事業団による私学情報サイト「大学ポートレート」においても積極的に情報を公開する。法人の運営及び教

第10章 内部質保証

育・研究等の諸事業に係る社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営及び法人が設置する学校の教育・研究の質向上に資するよう、情報公開に関連する規約も整備していく。

- 5) 格付投資情報センター（R&I）の高格付を維持すべく、定期的な自己点検・評価を実施し大学改革を推進するとともに、入念な準備のもとで先進的な事業を展開していく。
- 6) 財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価は、日本の基準で相互に評価するものであるが、近年は、国際的な評価基準による認証の動きが出てきている。特定機能病院であり、本院の順天堂医院では、米国以外の世界の医療機関を対象とする世界初、唯一の国際認証機関である国際医療機関認証組織（JCI：Joint Commission International）の評価を受審すべく、準備を進めている。国際認証の取得は、病院の機能が国際水準に達しているかを点検できる機会であり、教職員の国際水準でのFDにもなると考えられる。

②改善すべき事項

- 1) 次回より、毎年、自己点検・評価を実施する。自己点検・評価の結果、明らかになった問題点に対する改善活動の主体は、当該学部・研究科における教授会や研究科委員会とその下部組織にあたる各種委員会活動に委ねられるが、その改善状況については、学長宛の改善状況報告書の提出を求めることにより、進捗管理を行う。文部科学省の大学改革実行プランや私立大学等改革総合支援事業に即し、速やかにPDCAサイクルを廻して、教育・研究の質を高めていく。平成26年度は、「改革集中実行期」であることから、改革実行のための制度・仕組みの整備を集中的に行う。平成27年度～29年度は、大学改革に係る取組みの評価・検証を行い、大学改革の深化発展を図っていく。
- 2) 研究者情報データベースの登録データの更新は全教員が行うよう周知徹底するとともに、今年度の未更新者に対して注意を促し、本学教員の最新の教育・研究活動について積極的に社会に発信する。

第10章 内部質保証

4. 根拠資料

- 資料 10-1 学校法人順天堂自己点検・評価に関する規程（既出 資料 2-15）
- 資料 10-2 順天堂ホームページ 「大学評価」 「自己点検・評価」
http://www.juntendo.ac.jp/about/hyoka/check_assessment.html
- 資料 10-3 順天堂ホームページ 「大学評価」 「認証評価」
<http://www.juntendo.ac.jp/about/hyoka/>
- 資料 10-4 順天堂ホームページ 「情報公開（基本情報）」 「格付」
<http://www.juntendo.ac.jp/about/information/ranking.html>
- 資料 10-5 順天堂ホームページ 「情報公開（基本情報）」
<http://www.juntendo.ac.jp/about/information/>（既出 資料 1-8）
- 資料 10-6 順天堂ホームページ 「情報公開（基本情報）」 「修学上の情報」
<http://www.juntendo.ac.jp/about/information/styudy.html>
（既出 資料 4-1-2）
- 資料 10-7 順天堂ホームページ 「情報公開（基本情報）」 「財務状況」
<http://www.juntendo.ac.jp/about/information/finance.html>
- 資料 10-8 順天堂ホームページ 「情報公開（基本情報）」 「事業報告」
<http://www.juntendo.ac.jp/about/information/report.html>
（既出 資料 9-1-2）
- 資料 10-9 順天堂大学大学協議会規則（既出 資料 9-1-5）
- 資料 10-10 順天堂大学学則 第10節 教授会（既出 資料 9-1-7）
- 資料 10-11 順天堂大学学部教授会運営規程（既出 資料 9-1-8）
- 資料 10-12 順天堂大学大学院学則 第11節 運営組織（既出 資料 9-1-9）
- 資料 10-13 医学部ファカルティ・ディベロップメント推進委員会運営規則
- 資料 10-14 スポーツ健康科学部ファカルティ・ディベロップメント推進委員会運営規則
- 資料 10-15 医療看護学部ファカルティ・ディベロップメント推進委員会運営規則
（既出 資料 3-60）
- 資料 10-16 保健看護学部ファカルティ・ディベロップメント推進委員会運営規則
- 資料 10-17 学校法人実態調査表 「6. 監事の職務執行状況」
- 資料 10-18 学校法人順天堂規約管理規程（既出 資料 9-1-10）
- 資料 10-19 学校法人順天堂規約集
https://srb.legal-square.com/reiki/reiki_com.html
- 資料 10-20 学校法人順天堂就業規則
- 資料 10-21 ハラスメントのない明るいキャンパス・職場とするために
- 資料 10-22 セクシュアルハラスメントの防止について
- 資料 10-23 順天堂大学本郷キャンパスセクシュアル・ハラスメント防止人権委員会規程
（既出 資料 6-27）
- 資料 10-24 順天堂大学さくらキャンパスセクシュアル・ハラスメント防止人権委員会規程
（既出 資料 6-28）
- 資料 10-25 順天堂大学浦安キャンパスセクシュアル・ハラスメント防止人権委員会規程
（既出 資料 6-29）

第10章 内部質保証

- 資料 10-26 順天堂大学三島キャンパスセクシュアル・ハラスメント防止人権委員会規程
(既出 資料 6-30)
- 資料 10-27 情報倫理ガイドライン
- 資料 10-28 学校法人順天堂情報セキュリティポリシー
- 資料 10-29 学校法人順天堂個人情報保護に関する基本方針
- 資料 10-30 情報システム利用に伴う危機対応マニュアル
- 資料 10-31 順天堂大学本郷キャンパス学術ネットワーク運営内規
- 資料 10-32 順天堂大学ソーシャルメディア利用ガイドライン
- 資料 10-33 順天堂大学における学術研究活動に係る行動規範 (既出 資料 7-26)
- 資料 10-34 順天堂大学における学術研究活動に係る不正行為の防止等に関する規程
(既出 資料 7-27)
- 資料 10-35 順天堂大学利益相反マネジメント規程 (既出 資料 7-28)
- 資料 10-36 順天堂大学科学研究費補助金等取扱規程
- 資料 10-37 順天堂大学公的研究費に係る内部監査要領
- 資料 10-38 「順天堂人として文化・風土について」
- 資料 10-39 7&7 : 無くすべき意識【7】と持つべき意識【7】
- 資料 10-40 大学協議会議事録 (平成 25 年 9 月 10 日、平成 25 年 9 月 25 日、
平成 26 年 1 月 6 日、平成 26 年 2 月 10 日開催分)
- 資料 10-41 順天堂ホームページ 「情報公開 (基本情報)」 「修学上の情報」 「研究者情報データベース」
<https://www.juntendo.ac.jp/graduate/kenkyudb/>
- 資料 10-42 平成 26 年 3 月 17 日付、大基委大評第 149 号 貴大学の「改善報告書」の検討結果
について (通知)
- 資料 10-43 平成 26 年 3 月 17 日付、大基委大評第 150 号 貴大学の「完成報告書」の検討結果
について (通知)
- 資料 10-44 2013 (平成 25) 年 4 月 11 日 産経新聞「アジア 100 大学」日本 22 校で首位
(既出 資料 4-4-21)
- 資料 10-45 2013 (平成 25) 年 8 月 19 日 日本経済新聞 知の拠点 欧米優位に挑む
(既出 資料 4-4-22)
- 資料 10-46 学校法人順天堂組織規則 別表第 1 学校法人順天堂 組織機構図
(既出 資料 2-1、資料 6-1、資料 9-1-18)
- 資料 10-47 格付投資情報センター (R&I) ホームページ 格付 > 学校法人 > 順天堂
<https://www.r-i.co.jp/jpn/cfp/school/301729/>
- 資料 10-48 研究者情報データベース登録情報 平成 25 年 5 月 1 日付